

報告

社会福祉系大学院発展のための提案－高度  
専門職業人養成課程と研究者養成課程の並  
立をめざして



平成26年（2014年）9月30日

日本学術会議

社会学委員会

社会福祉系大学院のあり方に関する分科会

この報告は、日本学術会議社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

#### 日本学術会議社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会

委員長	野口 定久	(連携会員)	日本福祉大学大学院委員長・教授
副委員長	白澤 政和	(第一部会員)	桜美林大学大学院老年学研究科教授
幹事	住居 広士	(連携会員)	県立広島大学大学院教授(保健福祉学専攻)
幹事	和氣 純子	(連携会員)	首都大学東京人文科学研究科教授
	市川 一宏	(連携会員)	ルーテル学院大学学長
	岩崎 晋也	(連携会員)	法政大学現代福祉学部教授
	上野谷加代子	(連携会員)	同志社大学社会学部教授
	金子 光一	(連携会員)	東洋大学社会学部教授
	須田 木綿子	(連携会員)	東洋大学社会学部教授
	直井 道子	(連携会員)	桜美林大学大学院老年学研究科特任教授
	中野 いく子	(連携会員)	東海大学前教授
	中野 敏子	(連携会員)	明治学院大学社会学部教授
	二木 立	(連携会員)	日本福祉大学学長・教授
	平岡 公一	(連携会員)	お茶の水女子大学文教育学部教授
	牧里 每治	(連携会員)	関西学院大学人間福祉学部学部長・教授

本件の作成にあたっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官(審議第一担当)
	渡邊 浩充	参事官(審議第一担当)付参事官補佐
	石部 康子	参事官(審議第一担当)付専門職

## 1 作成の背景

社会福祉系大学院の教育は、大きく、①社会科学としての社会福祉教育とソーシャルワーク実践（社会福祉の政策科学とソーシャルワークの実践科学の両方を含む）、②養成課程としての高度専門職業人養成と研究者養成（質の高い学位修得者の輩出をめざす）一の分野に分けることができる。

現代社会において広範に顕在化している社会福祉の諸課題に対し、それぞれの社会福祉系大学院は、大学経営や運営の厳しい状況の中で善戦健闘しているといえる。また、社会福祉学における研究者養成の使命の他に、現在では、「高度福祉専門職の養成」も社会福祉系大学院に課せられた社会的要請となっている。これまでに社会福祉系大学院が果たしてきた社会的責務と成果を前提として、今日、社会福祉系大学院が置かれている政策環境および学内事情を鑑み、主として高度専門職業人養成課程と研究者養成課程に焦点をあて、社会福祉系大学院の当面の問題点と中長期的な発展に向けた意見や要望などを報告として取りまとめた。

## 2. 現状および問題点

社会福祉系大学院の現状に関しては、次の7項目を挙げておく。①社会福祉系大学院の急増と多様化：社会福祉ニーズの増大とその深刻化を背景に、これらのニーズに対応する高度な力量を有する社会福祉専門職養成への期待が高まり、主として社会人を対象にした夜間大学院や通信制大学院が開講されるなど、社会福祉系大学院の形態が多様化してきている。②学生確保の現状：社会福祉系大学院の研究科名称では、「医療福祉」、「健康福祉」、「心理臨床」など近接領域との学際教育を打ち出したいくつかの大学院において定員確保が図られているが、他方、伝統的な社会福祉学や人間福祉学専攻に定員確保の難しさがうかがわれる傾向にある。③専攻の多様化：社会福祉学系大学院の専攻の範囲は多様化し、隣接学問領域と連携した学際化が進んでいる。④学生の多様化：学卒者がストレートに同じ大学の大学院に進学する学生は減少する傾向にあるが、その一方で、仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、また、定年退職後に学び直したいシニア、さらに韓国や中国などを中心とする東アジアからの留学生などが増加している。⑤修士課程における専門職養成：多くの社会福祉系大学院では、夜間開講型の社会人入試に比重を置き、現職のソーシャルワーカーなど福祉関連の専門職に就いている者が多数を占める傾向にある。⑥博士課程の研究者養成：今日では、グローバル視点を備えた研究者および高度専門職業人の養成が求められており、海外の大学院・研究機関との教育連携プログラムの開発などの必要性も高まってきている。⑦職業団体との協働：大学院における高度専門職業人養成にあたっては、認定社会福祉士制度が導入され（2012年度）、より専門的対応ができる認定社会福祉および認定上級社会福祉士の研修認証が開始され、職能団体やサービス事業者団体などとの協働が要請されている。

社会福祉系大学院の問題点を5点に絞って指摘しておく。①現在の日本社会には社会福

祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態（コース）を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどのeラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育（Inter Professional Education）、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム（Evidence-Based Practices）の推進などが挙げられる。⑤博士学位授与においては、審査過程の透明性および質の担保、学位審査対象論文の評価基準の作成、さらに研究の進捗過程の開示などが必要である。

### 3 報告の内容

#### (1) 当面の改革課題

第1に、社会福祉系大学院の修士課程・博士前期課程においては、社会福祉学の基礎教育（社会福祉教育の体系を価値、支援技術、政策で位置づけ、教育方法と研究方法、およびその評価システム等のコアカリキュラム）を基盤に、高度専門職業人養成を中核としつつ、研究者養成との統合をめざしたカリキュラム構成を再編成する必要がある。

第2に、高度専門職業人養成にあたっては、社会福祉専門職能団体や福祉サービス事業者団体などと協働することが重要である。社会福祉専門職能団体および社会福祉系大学院との連携が必要となる認定社会福祉士および上級認定社会福祉士資格取得のための教育ニーズやこれから増大する社会人大学院生の学習ニーズに対応するには、多様な学習形態を設定するとともに、放送・eラーニングなどの講義・演習ツールの開発も欠かせない。また、社会福祉系大学院が社会人リカレント教育の地域拠点となることが求められている。

#### (2) 中長期の改革課題

第1に、欧米諸国に匹敵するアジアの社会福祉学の発展も急速に進んでおり、国際標準化（2004年に、国際ソーシャルワーカー連盟と国際社会福祉教育学校連盟はソーシャルワーク教育のグローバル・スタンダードを設定）を見越した博士課程教育プログラムを準備する必要がある。そのためには、アジア諸国の社会福祉学の研究者との研究交流を深め、英語での講義を取り入れるなどアジア諸国の留学生を受け入れやすい環境整備が重要である。

第2に、研究者養成については、博士前期（あるいは修士課程）と博士後期の連続した5年一貫教育の具体的プログラムの検討を開始する必要がある。また、単独で社会福祉学の研究者養成ないしは高度専門職業人養成に必要なカリキュラムを体系的に編成

できないという事情を有している大学院も存在する。そのような状況に対応するために、複数の大学院および研究機関が協力して、カリキュラムの体系化や研究の質の保証を行う「連合大学院」「連携大学院」などの構想を視野に入れた取り組みを積極的に推進していく必要がある。

## 目 次

1	はじめに—社会福祉系大学院の急増	1
2	社会福祉系大学院の急増の背景	2
	(1) 福祉問題の複雑化と専門性の必要	2
	(2) 社会福祉系学部・学科の増加と福祉専門職の増加	2
	(3) 文部科学省の政策と大学院制度の変容	3
3	社会福祉系大学院の現状と課題	4
	(1) 学生の多様化への対応	4
	① 学生確保の現状	
	② 社会福祉学系大学院の多様化	
	③ 学生の多様化に応じた学習形態	
	④ 大学院の課程と教育目標	
	(2) 修士課程における専門職養成	6
	(3) 博士課程の研究者養成	7
	(4) 社会福祉専門職能団体との協働	7
	(5) 大学間の連携	7
4	社会福祉系大学院教育の今後のあり方	9
	(1) 基礎教育	9
	① 大学院における学術的基礎教育	
	② レフリー付き論文執筆の支援	
	③ 社会人大学院生の支援	
	④ 海外に向けての論文や著作の公表	
	(2) 修士課程のあり方	10
	① 社会福祉政策とソーシャルワーク実践の接合	
	② 高度専門職業人養成課程と研究者養成課程との関係	
	③ 新しい形態としての専門職大学院と通信制大学院	
	(3) 博士課程のあり方	13
	① カリキュラム	
	② 学位の水準維持・向上	
	③ 博士課程の5年一貫教育モデルをめざすには	
	(4) 新たな展開の方向—実証研究の拠点化と国際化	15
	① 実証研究の拠点化に向けて	
	② 教育と研究における国際化の促進	
5	まとめ	18
	<参考資料1> 引用・参考資料	20
	<参考資料2> 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会審議経過	21

## 1 はじめにー社会福祉系大学院の急増

社会福祉学は、リスク社会に立ち向かう問題解決指向の実践科学であるという特徴を有している。解決を必要とする諸課題は、従前の「貧困や生活の不安定化」や「心身のストレス」として表出した問題群に加え、東日本大震災などの災害リスク、ホームレスの増加、精神障害者などの生活問題、滞日外国人家族の地域摩擦、高齢者の孤独死や自殺、青少年を巻き込んだ犯罪の増加といった新たな社会福祉問題群である。さらに、グローバル化の中で、地方の衰退や貧富の格差、環境問題など包括的に解決する政策・実践課題が眼前に横たわっている。こうした社会福祉ニーズの増大とその深刻化を背景に、これらのニーズに対応する高度な力量を有する社会福祉専門職養成への期待が高まっている。

1989年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定されて以降、数多くの社会福祉系の学部および大学院が新設された。社会福祉系大学・大学院で構成される一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟（以下、「学校連盟」という。）への加入状況でみると、2002（平成14）年では博士前期課程（修士）をもつ大学は54校、博士後期課程（博士）が30校であったものが、2013（平成25）年では、前者が91校（うち通信課程5）、後者が55校（うち通信課程1）に増加している。また、2004（平成16）年には日本で最初となる社会福祉専門職大学院が設置認可されたのをはじめ、主として社会人を対象にした夜間大学院や通信制大学院が開講されるなど、社会福祉系大学院の形態の多様化も図られてきた。こうした社会福祉系大学院の増加および多様化は、一方で多様な教育、運営上の課題を惹起している。その背景には、文部科学省の大学院改革の方針が大学院の拡大路線から再編路線に方針転換する中で、大学院卒業後の就職環境の悪化などの要因もあって志願者が減少傾向に転じ、学生募集と教育の質の確保において困難に直面する大学院が増加する現象がある。

本分科会では、これらの状況が見受けられるようになった前期（第21期）から検討を開始した。これまでの議論では、①社会福祉系大学院教育の理念・目的・指導体制の再検討、②医療・福祉系専門職業人材の養成、③認定社会福祉士と大学院教育、④職業教育、研究者養成、学際的教育のあり方などが検討された。本報告は、これらの検討課題を踏まえて議論されたものをまとめたものである。

## 2 社会福祉系大学院の急増の背景

### (1) 福祉問題の複雑化と専門性の必要

近年の日本社会は、グローバル化、IT化などの新しい動向と、それに対応しきれない古い社会的枠組みがあいまって、複雑で多様な構造的課題をかかえている。このような変化に伴って、社会福祉の現場では生活保護申請が急増するとともに、滞日外国人の家族の貧困問題、ワーキングプアなどこれまでの制度の枠組みでは解決にくい諸問題も珍しくなくなった。また、従来は社会福祉の現場として把握されていなかった周辺領域においても社会福祉専門職への期待が増大している。一例を挙げるならば、学校現場では児童生徒の家庭における貧困や精神疾患などの諸問題が、子どもの不登校や問題行動につながり、児童相談所に加えて福祉事務所や病院との連携が必要なケースが増大している。同様のことが司法分野、医療分野、介護分野、災害分野などでもいえるだろう。

これに加えて、急成長するアジア諸国からの留学生の増大という新しい現象がある。将来、各国に戻って、その国の福祉の重要な担い手になるであろう彼ら／彼女らにとって、現在の日本の社会福祉系大学院教育が母国の社会的ニーズに合ったものであるのかという問題を改めて考える必要がある。

近年の福祉・介護分野の労働市場の動向調査（厚生労働省「雇用政策研究会報告書」平成24年8月）によると、医療・福祉・介護人材需要は656万人（平成22年）であったものが、757万人～860万人（同32年）にまで増加する見込みである。こうした福祉・介護人材の必要性は、ソーシャルワーカーや福祉・介護現場の管理職養成など社会福祉系大学院への潜在的需要を増大させている。しかし、少子化と福祉現場の待遇など就労環境の変化によって社会福祉系大学院の定員充足状況は厳しさを増してきている。また福祉・介護の現場からリカレント教育への希望者が一定数はいるが、必ずしも多くはない。その背景には、必ずしも大学院で学んだことが職場復帰後に活かされず、また給与や職務待遇にも反映されていないという状況が影響を及ぼしているものと考えられる。

これらをまとめれば、日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要がありながら、現実の社会福祉系大学院は必ずしもその需要にうまく応えていない場合も多く、ある種のミスマッチが存在するということであろう。社会福祉専門職には、幅広い専門知識と技術を社会福祉現場に応用する能力と、職業に必要な倫理や人格を養成することが求められており、研究教育の人材と専門知識と技術の開発力のある高度な教育機関である社会福祉系大学院の果たすべき役割は、より一層重要になっているといえよう。

### (2) 社会福祉系学部・学科の増加と福祉専門職の増加

日本における社会福祉系学部教育の現状は、2013（平成25）年で、4年制大学139校、短期大学11校、専修学校5校を数え（学校連盟加盟校、2013年8月現在）、研究者養成、高度専門職業人養成、リカレント教育・生涯研究、国際学術交流などを担っている。また、国家資格の社会福祉士養成教育を担う養成校が加盟する日本社会福祉士養成校協会



には、同年で、養成施設 43 校、4 年制大学 193 校、短期大学 10 校、専修学校 18 校、専門職大学院 1 校が加盟しており、正会員数は 265 校である。その他、日本精神保健福祉士養成校協会には、167 校が加盟している。福祉系国家資格は、2013（平成 25）年 7 月末現在で、社会福祉士 165,361 名、介護福祉士 1,182,778 名、精神保健福祉士 60,814 名が登録しており、ソーシャルワーク専門職団体の連携を担うソーシャルケアサービス従事者研究協議会には、福祉関係 17 団体が所属している。

### (3) 文部科学省の政策と大学院制度の変容

社会福祉系大学院に対する文部科学省の設置方針は、1991 年（当時は文部省）に大学審議会の大学改革の答申を受けた大学院設置基準の改正に伴って、大学院大学、連合大学院、連携大学院などの新形態の大学院の設置が進展し、高度化と専門化する大学院への重点化が図られた。

福祉・介護人材養成のための教員養成と確保のために社会福祉系大学院も急増した。1998 年の大学審議会の「21 世紀の大学像」の答申を受けて 1999 年に高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を専ら養うことを目的とする専門大学院が制度化された。実務家教員による専門職大学院や、夜間大学院、昼夜開講大学院、通信制大学院や放送大学大学院、連携大学院、長期履修修学学生制度などが誕生した。

その後、2005 年の中央教育審議会において人社系大学院は、修士課程では特に社会人や留学生などを受け入れの促進、専門職学位課程では社会科学分野を中心に大幅な拡充、博士課程の研究者養成では、幅広い専門的知識と研究手法や研究遂行能力の修得を求めている。2011 年の中央教育審議会では、グローバル化や情報知識基盤社会の中で、大学院教育の飛躍的な充実を求めている。さらに、2012 年の社会保障制度改革推進法に基づき内閣府にて社会保障制度国民会議が設置され、持続可能な社会保障制度の構築に向けて議論を積み重ねて 2013 年 8 月に報告書が答申され、社会保障を学ぶ機会の整備の必要性を求めている。社会福祉系大学院にも、眼前のテーマを研究教育するだけでなく、社会保障制度改革の方向性についても将来を見据えて、社会福祉における多様性と個別性のある受け入れ体制と高度な教育機能を備えた社会福祉系大学院の整備の必要性があると指摘されている。また、厚生労働省の福祉人材確保指針（2007 年）との一体的な社会福祉系大学院の改革と改善が求められている。

### 3. 社会福祉系大学院の現状と課題

#### (1) 学生の多様化への対応

##### ① 学生確保の現状

日本社会福祉教育学校連盟による2009年調査の結果によれば、博士前期・修士課程では、約3分の2にあたる専攻において定員が充足されておらず、3割の専攻は院生数が定員の半数以下となっている。「医療福祉（経営）」、「健康福祉」、「心理臨床」など近接領域との学際教育を打ち出したいくつかの大学院において定員充足が図られているのが特徴であり、他方、伝統的な社会福祉学や人間福祉学専攻に定員確保の難しさがうかがわれる。なお、留学生は124名であり、在籍者の7%に相当するが、追加で実施されたヒアリングによれば、2010年以降、研究者をめざす留学生の比率はさらに高まっているという現状が報告されている。一方、博士後期課程は、定員割れとなっているのは3割の専攻に留まっているが、定員規模が最小2人から最大50人と二極化している。これらの結果は、社会福祉系大学院の増加に対して、少なくとも現状における学生のニーズと定員との間に何らかの乖離があることを意味していると考えられる。

一方、学生定員を満たしている特定の大学院は、「医療福祉（経営）」「臨床心理」など、社会福祉学の隣接領域との学際性を特徴としているが、院生定員は充足されているとはいえ、その教育が社会福祉学研究として本来教授されるべき内容と水準を満たしているかどうかは必ずしも明らかになっていない。

##### ② 社会福祉学系大学院の多様化

社会福祉学部の上に大学院社会福祉学研究科を設けているところは、学校連盟加盟校で大学院を設置する大学のうちの1割程度にすぎない。残りの約90校は、隣接学問領域と組み合わせた研究科・専攻として設置されている。

同連盟大学院教育検討委員会の報告書によれば、修士課程・博士前期課程の専攻を大きく分類すると、(1)社会福祉学、臨床福祉、福祉マネジメントなどの社会福祉学系の他に、(2)社会学、福祉社会学、コミュニティ福祉学などの社会学系、(3)人間学、人間生活学、人間福祉（学）の人間科学系、(4)生活福祉学、生活文化などの生活科学系、(5)医療福祉学、健康科学、保健福祉（科）学、リハビリテーション医学などの保健・医療系、(6)心理学、臨床心理学などの心理学系の6類型があるとされる。

次に、修士課程の6類型の特徴と傾向を、上記報告書の中から抜粋して述べておく。

(1)の類型は、社会福祉学およびソーシャルワークの伝統的な研究科・専攻である。(2)の類型は、社会学や福祉社会学にコミュニティ福祉やスポーツ等を取り入れ、そこに新たな領域を組み込んでいる。(3)の類型は、(1)に対して人間学や人間福祉など人間と福祉を融合した人間科学系の研究科・専攻で、近年増加の傾向にある。(4)の類型は、社会福祉学の基礎ともいえるべき生活学、家政学、住居学など生活科学系の特徴をもたせようとしている。(5)の類型は、医療福祉、健康福祉学を中心に、医療福祉情報・経営学、精神保健、リハビリテーション医学等、医療との接点が強くなって

いる。最近の傾向として定員規模も大きく、在籍者も多くなっている。(6)の類型は、社会福祉学との連携による心理学、臨床心理学など臨床福祉系の研究科・専攻である。この臨床系も近年増加している。このように社会福祉系大学院の範囲は、①の他に②から⑥の類型まで、学際的に多様な社会的ニーズに応えようとしており、定員規模を確保しているところに特徴がある。

また、学位名称別にみると「社会福祉学」、「臨床福祉学」系が49.4%と最も多く、約半数となっている。次いで、「医療福祉」関連が23.2%となっており、定員規模の大きさや専攻領域の拡大、医療との接点を強化してきていることなどが反映している。「人間福祉学」は10.7%、「社会学」や「福祉社会学」、「コミュニティ福祉学」系は7.5%となっている。さらに、論文テーマ分類からみると「高齢者保健福祉」が最も多く、どの学位分類からみても2ケタの割合を示している。次いで「障害(児)者福祉」、「方法・技術」、「児童福祉」が多くなっている。全体の40.1%が「高齢者保健福祉」と「障害(児)者福祉」の二つに集中しているのが特徴になっている。近年の傾向であるが、「理論」、「歴史」、「制度・政策」は合計しても4.9%となっており、このような減少傾向の流れはほぼ定着してきている。社会福祉研究・教育が量的拡散をみせ、社会福祉領域の広がりが影響していると読みとれる。

博士後期課程も同様であり、学位の名称も多様で、21に及ぶと報告されている。このように社会福祉学系大学院は多様化し、隣接学問領域と連携した学際化が進んでいるといえる。

上記のような傾向から、あえて社会福祉系大学院の望ましい類型を述べるとすると、(1)の類型(社会福祉学研究およびソーシャルワーク専門教育に基礎を置く伝統的な研究科・専攻)を基幹にし、(2)―(6)については、それぞれの大学院の特長を活かした研究科・専攻および学科目を並列的に設置する複合的な社会福祉系大学院の形態が望ましいと考える。

### ③ 学生の多様化に応じた学習形態

学部卒業後、厳しい就職活動などからストレートに同じ大学の大学院に進学する学生は減少している。代わって、仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、また、定年退職後に学び直したいシニア、さらに韓国や中国などを中心とするアジアからの留学生などが増加している。

学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信、放送・eラーニングなど、多様な学習形態(コース)を設定することが求められよう。学習の時間や場所に自由度が増せば、これまで仕事や遠距離などの支障から躊躇していた人たちの学習意欲を喚起し、大学院への進学ニーズを高める可能性は小さくはない。通学全日は、平日の昼間に授業を行う大学院であり、通学昼夜は、昼間の他に土・日曜日や夜間にも授業を行う大学院、通学夜間は、夕刻から授業を行う大学院、通信は、印刷教材などのやり取りを通信で行う大学院(面接授業を含む)、放送・eラーニングなどは、テレビやビデオなどを用いて授業を行う大学院である。

学習形態を多様化・柔軟化するには、教職員の勤務体制や経営・運営など検討しなければならない課題が多いが、大学院の多くは定員割れをしており、伝統的な通学全日では対応できなくなっていることは明らかである。各大学院が、入学志願者の特性や地域環境などを踏まえて、適合した学習形態を選択し、導入する必要がある。

#### ④ 大学院の課程と教育目標

社会福祉系大学院は、研究者養成教育と高度専門職業人養成教育の2つの役割を担ってきた。修士課程・博士前期では、この2つが渾然として、どちらの教育の質も保証するだけの十分かつ適切なカリキュラムを提供しているとは言い難いのが実情である。さらに、研究者養成に重心を置く博士後期課程との連続性を欠くことも問題視されている。

しかし、研究者養成と高度専門職業人養成の2つに専攻を分けるなどの組織改革を行うことは、教員組織からも学生のニーズからも難しい課題である。高度専門職業人養成については、2003年度から専門職大学院の制度が創設され、日本社会事業大学に開設されたが、未だ1校のみで、広がりを見ないままである。法科大学院などのように特化することが、社会福祉の高度専門職業人をめざす学生のニーズに応えることには必ずしもならないことを示している。

一方、研究者養成については、講座制および学科目制を採用する大学院が減少する中で、それに代わる研究者養成システムが長らく見出せずにいた。しかし、講座制や学科目制にとらわれない教員構成が比較的可能な社会福祉系大学院では、多様な学問分野で構成される教員間の連携によって多面的・学際的な社会福祉学研究者養成の可能性を有しているともいえる。

#### (2) 修士課程における専門職養成

近年、社会福祉系大学院では、夜間開講型の社会人向け大学院を設置し、現職のソーシャルワーカーなど福祉関連の専門職に就いている者が多数を占める傾向にある。したがって、ソーシャルワーク系の研究テーマへの関心が強いという傾向が認められる。専門職養成に比重を置いた研究科や専攻の検討課題には、①社会人実務者のニーズに応じた研修コンテンツ（スーパービジョン、権利擁護、ケアの質など）のプログラムの推進と開発、②医療・福祉（ソーシャルワーク）分野における社会人リカレント事業の開発、③認定（上級）社会福祉士への対応、④産・学・官協働による研修体制の推進など挙げられる。また、当面の研究教育方法の改善課題は、①行政や社会福祉法人、事業所の入試枠を拡大し、オンデマンドなどのeラーニング方式の共同開発（行政や法人からの要望）の推進、③行政や法人の運営管理、経営の領域およびカリキュラムの拡大、④社会人（シニア）層、特に、団塊世代の学習意欲への対応、⑤専門職連携教育（**Inter professional Education**）の推進、⑥利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム（**Evidence-Based Practices**）の展開などが挙げられる。

### (3) 博士課程の研究者養成

今日では、グローバル視点を備えた研究者および高度専門職業人の養成が求められている。博士課程の研究者養成課程では、海外の大学院・研究機関との教育連携プログラムの開発などの必要性も高まってきている。また、欧米諸国に匹敵するアジアの社会福祉学の発展も急速に進んでおり、国際標準化（2004年に、国際ソーシャルワーカー連盟と国際社会福祉教育学校連盟はソーシャルワーク教育のグローバル・スタンダードを設定し、専門性基準の標準化を図った）を見越した博士課程教育プログラムを準備する必要がある。優秀な院生を確保し、体系的かつ世界に通用する高度な資質をもつリーダー養成を行うためには、欧米諸国の先駆的な博士課程教育の優れた点を取り入れ、それらと連携した独自の教育プログラムを開発することが求められる。博士課程修了者など若手研究者の就職環境が厳しい時代にあって、国内の優秀な院生を集めるには、論文執筆指導や学位授与に加えて、キャリアアップおよびキャリアパスを評価する必要がある。

博士の学位授与においては、審査過程の透明性の確保や質の担保が重要である。院生に対しては学位審査対象論文の評価基準、さらに研究の進展過程などについて開示することで、博士課程学生が円滑に研究を進めていけるよう配慮する必要がある。独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金の採択など競争的配分資金の獲得については、博士後期課程に在籍の院生は申請を試みる大切である。その際、申請書には研究倫理規定の保有と対処の項目が設けられているので、修士論文および博士論文の、特に臨床研究における研究倫理規定の記述を留意すべきである。近年では、政策制度研究においても、アンケート調査の統計処理などに関する「倫理的配慮」と「利益相反」が求められるようになってきていることから、大学および大学院に研究倫理規定や倫理委員会の設置が必須の条件となっている。

### (4) 社会福祉専門職能団体との協働

高度専門職業人養成にあたっては、職能団体やサービス事業者団体などと協働することが重要である。現場とのコミュニケーションは、どのような専門知識と技術をもった人材を求めているのか、大学院教育に求めているニーズは何かを把握するために、また、質の高い実習指導者を得て、実践力を身に付けた高度専門職業人を養成するためにも有益である。一方、研究者養成においても、実証的な研究のフィールドを確保し、現場で共同研究や助言・指導のできる人材を養成・確保していくために連携が必要である。

2012年度から社会福祉専門職能団体である日本社会福祉士会などとの連携による認定社会福祉士制度が導入され、より専門的対応ができる認定社会福祉士および認定上級社会福祉士の研修認証が開始された。各大学院の個別の連携に留まらず、地域ブロック単位や全国的に関係機関・職能団体・サービス事業者団体などとの協働体制を築き、絶えず現場とのフィードバックを組織的に行えるようになれば、より実践力や実証研究能力の高い人材の輩出につながるようになるだろう。

### (5) 大学間の連携

大学院の多様化・学際化は、反面では、単独で社会福祉学の研究者養成ないしは高度専門職業人養成に必要なカリキュラムを体系的に編成できないという課題を伴う。そこで、2つ以上の大学院が協力して、カリキュラムの体系化や質の保証を行う連合大学院の方式が有効であると考えられる。連合大学院は、人的資源の効果的活用や経営の効率化が図れるばかりでなく、多様な学生の受け入れも可能になるなど利点は大きい。

既に、一部の大学院では、単位互換の協定を結び、定められた範囲内で他大学院の授業を履修し、単位を取得できる制度が導入されているが、連合大学院の場合は、各大学院の特性を活かしたカリキュラムの分担や論文指導も受けもつなど、より広い連携を図るものである。経営上や運営上の課題は多いが、新たな展望を開くものである。なお、大学以外の研究機関と協力する連携大学院も、院生の実証的な研究能力を高めるうえで、有効であろう。

## 4 社会福祉系大学院教育の今後のあり方

### (1) 基礎教育

#### ① 大学院における学術的基礎教育

社会福祉は実践の学問でもあり、学部教育の段階から、いわゆる援助技術教育が大きな位置を占める。一方、研究は理論的整合性や普遍性を追求する過程で、現実と一定の距離を保ち、相対化することが求められる。研究と実践、もしくは学術的関心と現実社会における有用性のバランスをどこに見出すかは、社会福祉学に限らず、すべての学問領域が共有する課題であるが、社会福祉学では学問の性格上、それがとりわけ先鋭化して意識される。研究と実践の架橋をめざした社会福祉学のこれまでの取り組みは多くの成果を挙げつつ、その成果がまた、新たな課題をも提示している。

社会福祉学では、身体的、心理的、社会的に不利な立場におかれた人々の経験や、それゆえに通常とは異なってしまった生活の構造を、内在的に理解することが鍵となる。そして、このような対象のニュアンスや、複数の要因が複雑に関わり合う生活をホリスティックに把握する方策として、数量的な解析に加えて、質的研究への取り組みを強化してきた。その結果、現象理解のための新たな視点なども得られつつあるが、同時に大学院生の間では、質的研究方法を安易に選択する傾向が広がったことも否めない。方法論は、自身の研究関心に照らしあわせて最も適切と思われるものを選択するものだが、統計学への苦手意識から「質」的方法を採用する大学院生も増えつつある。大学院では、「量」的研究方法と「質」的研究方法の教育のバランスに配慮し、まずは両方の方法論について基礎的知識を習得したうえで、適切な研究方法を促すことを改めて強調する必要がある。

あわせて、質—量という一次元で研究方法を分類してしまう慣習を見直すのも一考であろう。「質」や「量」は、データの性質を表しているにすぎない。研究方法の議論は本来複雑であり、質—量の他に、positivism（オーソドックスな実証主義的アプローチ）—interpretive（解釈学的アプローチ）などの次元も認識すべきである。

#### ② レフリー付き論文執筆の支援

レフリーによる審査を経て発表が認められる既発表の論文を1本から数本有していることを、博士論文の提出要件に課している大学院は少なくない。また、研究者としてのキャリア形成においても、投稿論文執筆は不可欠であり、これに関わるスキルの習得・向上は、大学院教育の重要な課題である。

レフリー付き論文の執筆は、学位論文のそれとは異なる。また、学会誌をはじめとする学術雑誌の動向は、年々変わるものでもある。一方で、学生の文章力の低下も、社会福祉学に限らず、広く指摘されているところである。このような中で、キャリアの浅い研究者のレフリー付き論文の執筆をいかに支援するかは、社会学系学会でも関心事になりつつあり、これに関する著作も近年刊行されたところである（平岡他監修・須田他編集、2013）。また、教授法の工夫も重ねられており、著作も刊行されている（二木、2013）。

### ③ 社会人大学院生の支援

社会福祉系大学院には多くの社会人院生が進学しており、そのことが、研究と実践との間の建設的な相互関係を維持・形成するうえでの大きな推進力となっている。社会人大学院生は、社会福祉施設や社会福祉関連の行政職などに従事している場合が多い。職業人として優秀であり、高い勉学意欲をもって進学をしてくる。豊富な人生経験と多様な背景をもつ社会人が集う大学院は、現実課題との関わりが深い社会福祉領域では、特に意義深い学びの場となる。

社会人が学部卒業後年月を経て勉学を再開するにあたっては、固有の課題も存在するが、それに対する取り組みも重ねられている。日本初の社会人大学院として 1999 年に開校した東洋大学福祉社会システム専攻では、2006 年に「研究基礎論」を必修科目として設置し、2011 年にはテキストを発行しており（東洋大学福祉社会システム専攻出版委員会）、その内容には、職業と勉学を両立させるうえでの生活の工夫や、教員とのコミュニケーションの図り方なども含まれている。

社会人大学院生の多くは、卒業後も研究的関心を持続させる。それを支援する具体的な方策として、多くの社会福祉系大学が学内学会を設け、卒業生の研鑽と研究成果の発表の場を提供している。卒業生向けのゼミや研究会を定期的に行っている教員も少なくない。こうして養成された人材は、いわば”pracademics”（practitioner と academics を組み合わせた造語で、高度な実践を展開しつつ、学術的議論にも貢献し得る知的なしなやかさを備えた人材を指す）として、各方面で活躍している。

### ④ 海外に向けての論文や著作の公表

外国語で論文や著作を公表することの重要性は、年々高まっている。学位論文の執筆と投稿論文の執筆では異なる語学力を必要とすることは先に述べたとおりだが、投稿論文に限っても、国内と海外に向けたものでは、異なる対応が必要であり、そのための組織的な努力が始まっている。

社会福祉学会では 2013 年度から、英文の学会誌の刊行を開始した。海外の学術雑誌への投稿を促すための著作も刊行されている（石井クンツ、2010）。今後は、ワークショップなどを主要大学の大学院で開催し、マンツーマンの支援を提供することなども検討に値しよう。

## (2) 修士課程のあり方

日本の大学院制度は戦後大きく変わり、博士課程制だけでなく修士課程制が導入され、修士課程（博士前期課程）は当初、研究者養成および専門職養成という役割を担っており、主として博士課程の前段階という性格であったが、その後、修士課程の役割は多様化していき、実社会の各分野で指導的役割を果たす人材の養成という役割も併せもつようになった。

現在、社会福祉系大学院修士課程および博士前期課程の位置づけは、大きく 3 つに



分けることができる。第1は研究・教育領域における社会福祉の政策分野とソーシャルワークの実践分野の区分であり、第2は人材養成領域における高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の区分、第3は新たな設置形態における専門職大学院と通信制大学院の区分である。

### ① 社会福祉政策とソーシャルワーク実践の接合

社会福祉系大学院の理念・目的を集約すると、その多くは、社会科学の諸分野の連携によって社会福祉の諸課題について多面的・学際的にアプローチする社会福祉学およびソーシャルワーク論の確立がめざされている。そして、大学院生の履修状況や修士論文のテーマ、また教員の研究成果などについて、研究科全体として見れば、社会福祉およびソーシャルワークに対する多面的・学際的アプローチとなっているといえることができる。しかし、修士論文のテーマや教員の研究業績などは、「社会福祉政策」の分野と「ソーシャルワーク実践」などの分野が列挙されていることが多い。特に大学院生の多くが社会福祉の現場で活躍する社会人や福祉専門職をめざしているため、その関心も社会福祉やソーシャルワークの実践が中心になっているという現実も見られる。

今後は、社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、従来からの課題である社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマや方法論を追求するとともに、教育においても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要があると思われる。この点では、これまでも異なる学問的背景や研究方法の教員による共同研究や、大学院生に対する研究指導での協力などが進められてきたが、今後も、多様な分野の教員による共同研究の組織化や協力した授業のカリキュラム構成が望まれる。例えば、研究科の授業科目の中に、政策科学と実践科学の統合という問題を直接的にテーマとする科目が設定されてもよいのではないかと思われる。

### ② 高度専門職業人養成課程と研究者養成課程との関係

前出の学校連盟の2010年度「大学院教育の現状把握のためのアンケート調査」報告書によると、社会福祉系大学院修士課程・博士前期課程の状況は、「通学全日」が最も多く、定員規模の大きな大学院が定員を確保し、在籍者も多く、修了者の実績を挙げている傾向にある。全体的には、定員割れが目立ち、学部卒業生の入学者募集で苦戦を強いられている大学院が少なくない。反面、修士課程における高度専門職業人養成を目標に掲げる社会福祉系大学院の多くは、夜間開講型の社会人入試に比重を置き、現職のソーシャルワーカーなど福祉関連の専門職に就いている者が多数を占める傾向にある。こうした特徴をもたせた大学院政策をとっているところが定員を確保し、実績を挙げているといえる。この点も事例的な検討が課題になっている。例えば、これまでの修士課程のカリキュラム編成上の課題は、第1に社会政策・社会保障・社会福祉と対人援助としてのソーシャルワークが未分化のまま教えられ、社会福祉教育と

としての共通理解ができていないこと、第2には、社会福祉制度・政策の教育・研究と対人援助としての社会福祉実践方法の教育・研究とが乖離していること、第3には、ケアワークとソーシャルワークとが未分化で教育も現場での実習でも2つの機能が混在していることなどを指摘することができる（大橋、2012）。これらの課題を踏まえて、通学全日および社会人のための通学夜間・通信制大学院などで展開されている修士課程における高度専門職業人養成の教育プログラムの再編が求められる。

他方、修士課程における研究者養成のあり方としては、博士（後期）課程との5年一貫教育を検討する必要がある。また、修士課程のみの大学院は、博士課程を有する他の大学院との連携を強め、社会福祉学やソーシャルワークの研究者養成にも院生の選択肢を広める必要がある。教育の実施体制および質の向上では、①研究方法論および調査研究方法論など参照基準による科目の配置、②履修モデルの体系の提示、③シラバスの項目を統一し、きめ細かな教育の実施、④社会人院生および留学生が受講しやすい時間割の改編、⑤授業評価アンケートの実施、⑥研究上の倫理規定および倫理委員会の設置などを挙げるができる。

### ③ 新しい形態としての専門職大学院と通信制大学院

文部科学省中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について（答申）」（2002年）では、高度専門職業人養成に特化した新たな大学院制度の創設の必要性が強調されている。答申の中で、「このような大学院においては、実務者の教員の参画などによる実務界との連携・交流により実践的な教育の実現を図るとともに、第三者による評価の導入により変化に応じた柔軟で質の高い教育を保証していくことが求められる。また、この新たな大学院の修了者に対して授与する学位についても、修得した能力を適切に表すため新たな学位を創設することが適切である。」との指摘がなされている。

日本唯一の社会福祉系専門職大学院である日本社会事業大学専門職大学院には、今後も専門職養成のオピニオンリーダーとして先駆的な取り組みへの期待が大きい。日本社会事業大学専門職大学院に対する第三者評価（社団法人日本社会福祉教育学校連盟『日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科（専門職大学院）第三者評価 報告書』2013年3月）では、次の3点について提案した。①アドミッション・ポリシー：アドバンスソーシャルワークコース（社会福祉関連領域でマネジメント等の実践経験を有し、福祉サービス等のソーシャルワーク業務の中核的担い手を目指す人）、ビジネスマネジメントコース（福祉サービスその他の経営・管理的業務の実務経験を有し、経営・管理業務の創造的な担い手を目指す人）と明確に提示されている。②カリキュラム・ポリシー：課程編成の体系化（理論科目、方法論科目、実践系科目、実践課題研究）を明示し、修了後希望する院生には、「継続修習生」として学びを継続する機会を保障し、認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の取得を支援することも構想している。③ディプロマ・ポリシー：学位授与の要件、課程修了の基準（理論と実務の両面にわたる能力を備えること）、価値を基盤とした職業的倫理、福祉実践の創造

と現場の変革を担い得る専門職としての自己形成といった修了時の到達目標などを挙げておく。また、改善点としては、①入学定員の充足率の回復と財務状況の改善、②専門職大学院の習得到達度評価における指導方法などの強化、③社会福祉系専門職大学院としてソーシャルワークを反映したカリキュラムの再構成などの指摘がみられる。

次に、社会福祉系通信制大学院（修士課程）における3ポリシーを例示しておく。

①アドミッション・ポリシー：社会福祉学専攻修士課程（通信教育）は、社会福祉関連領域に関する基礎的素養を身につけ、現代社会の複雑化する問題に対して解決志向の研究力、実践力を修得する。②カリキュラム・ポリシー：特講科目、領域演習科目、特別研究指導科目により教育課程を編成する。これらのカリキュラム構成を通じて、インターネットを使つての自宅学習と土日を利用したスクーリング（年3回）との組み合わせで、所定単位の修得と面接の指導を含めた修士論文指導を行い、プレゼンテーション能力を高め、研究の到達点を確認し、修士論文完成、最終試験合格に向けた力量を養成する。③ディプロマ・ポリシー：社会福祉学専攻修士課程（通信教育）は、社会福祉と保健・医療の領域における現代の課題に対応するため、社会資源の組織化・計画化・システム化を図る総合的・実証的な研究を行い、社会福祉を取り巻く新たな環境変化に対応できる保健・医療・福祉・教育・保育領域の高度専門職業人となるための研究能力を修得している者に修士（社会福祉学）の学位を授与する。

### (3) 博士課程のあり方

#### ① カリキュラム

社会福祉系大学院教育の特徴として博士後期課程は、博士前期課程および修士課程での研究者養成が連続するものとして位置づけられることになる。但し、高度専門職業人養成課程の学生についても、社会福祉の実務を深めることで、研究者養成である博士課程に入学することも可能である。現実にそうした志望者も多くいることも確かであり、そうした学生が研究者として活躍している場合も少なくない。

このように多様な立場から博士課程の学生を受け入れる以上、カリキュラムには社会福祉の実践や施策およびサービス利用者の実態をもとに、それらの介入や評価を進める研究方法論を取り入れたものにすべきである。結果として、学位論文としては、社会福祉施策や実践の実証的な評価・検証を行い、新たな施策や実践のモデルを提示していく研究が求められている。一方、社会福祉の実践や施策を国際的な視点から比較検討する比較研究法についてもカリキュラムを組み立てていく必要がある。

ただ、これらのカリキュラムにおいては、各大学の大学院の特性により、特化した特徴あるものとすることで、個性ある博士課程の大学院を形成していく必要がある。

#### ② 学位の水準維持・向上

博士の学位授与（主として博士学位論文）においては、透明性の確保や量と質の担保が重要である。そのためには、研究の指導教員は学位審査から外れることが望ましいが、大学院によってはマル号（大学院で学位論文の指導ができる）教員数や内容評

価に差が見受けられる。また、学生に対しては学位審査対象論文の評価基準、さらに研究の進展過程などについて開示することで、博士課程院生が円滑に研究を進めていくよう配慮すべきである。こうした透明性を確保するだけでなく、社会福祉系大学院の学位論文の水準に格差があるとされており、一定の水準を保つべく量と質の担保が求められている。そのため、一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟の支援を得て、博士課程を有する大学院間で協議を進めることを提案する。

社会福祉学の研究の特徴は、深化させることも大事であるが、同時に、社会福祉学の研究内容が広範なことから、学位論文においては社会福祉学発展への寄与、あるいは社会福祉学の意義やアイデンティティの確認作業も必要である。博士課程への応募学生が減少をきたしている大学も増えてきており、上記のような仕組みを作り上げ、応募者に魅力があり、かつ研究ができる環境づくりが重要である。なお、地方の大学院では、一定の教員と大学院博士課程学生を育成するために広域にわたる連合大学院についての検討も有効である。

### ③ 博士課程の5年一貫教育モデルをめざすには

博士課程における一貫教育モデルとして中央教育審議会は、『グローバル化社会の大学院教育一答申』(2011)の中で、「博士号取得者が産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できるよう、大学院教育、とりわけ博士課程教育に重点を置く大学などにおいて、課程を通じて一貫した学位プログラムを構築し質の保証された博士課程教育を確立する必要」を提示している。

この趣旨に照らして社会福祉系大学院博士課程の5年一貫型教育プログラムの内容を例示的に提示しておく。①プログラム1:「社会的リスクに対応する社会福祉学およびソーシャルワークの理論・政策・実践」に関する俯瞰型/独創型/問題解決型人材を育成する。(社会福祉学を中心としたコースワーク分野のトレーニングを積み上げるカリキュラムの作成) ②プログラム2:アジア版社会福祉教育の国際標準を共有したグローバル人材を育成する。(アジアおよび欧米の海外連携研究機関との間で、院生や教員の頻繁な交流と協定大学院間でのダブルリグリー制度等大学院教育の国際的共同関係を実現し、将来のアジア地域および欧米における教育研究の交流システム構築に向けた実践プログラムの構築) ③プログラム3:グローバルな視点で社会福祉の現場を担う高度専門職業人を養成する。(日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会(2008年7月14日)提言『近未来の社会福祉教育のあり方についてーソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて』に基づくア krediyation基準に適応した高度専門職人材を育成する。インターンシップ制度を活用し、国内外の行政機関や社会福祉法人、企業、NPO/NGOなどでの院生の研修、およびそれら機関職員の大学院での研修を実施する。キャリアパス支援としてアカデミズムのみならず行政、産業界、NPO/NGOなどへの就職支援)などが想定できる。

また、優秀な学生を確保し、体系的かつ世界に通用する高度な資質をもつリーダー養成を行うためには、研究プロジェクト・マネジメントの機会提供や、国際学会への

論文投稿の奨励等の欧米諸国の先駆的な博士課程教育の優れた点—ヨーロッパでは1999年に29カ国の教育大臣がイタリアのボローニアに集まり、ヨーロッパ高等教育圏を構築するために、国を超えて相互に資格として承認できる比較可能な学位のシステムを導入し、労働力の移動に支障がないようにするボローニア宣言を採択した。その後、ボローニアプロセスを作り、高等教育の相互互換性とそれに伴うソーシャルワーカーの移動が既に始まっている（大橋、2007年）—を取り入れ、それらと交流・連携する教育プログラムを開発することが求められる。

#### (4) 新たな展開の方向—実証研究の拠点化と国際化

##### ① 実証研究の拠点化に向けて

社会福祉系大学院にいま求められていることは、実証研究を組織的かつ継続的に推進し、その研究プロセスに大学院生が関わることで教育的効果をもたらすことにある。もとより社会福祉実践や政策を研究する社会福祉学において、実証的な研究は、規範理論研究と並んで重要な研究分野である。しかし、その現状は、データに基づき示唆を与えることのできる研究成果は見られるものの、こうした研究成果を昇華させ「言いきれる強い根拠のある」エビデンス形成には至っていないものが多い。確かに、エビデンスとして明示化しにくい実践や、そもそも何をもってエビデンスとするのかという議論もある。しかし、現在の社会福祉学界の研究動向は、仮説探索的な研究が中心で、仮説構築研究や仮説を検証する評価研究が少ない状況にある。社会福祉学には「認識科学」としての貢献に留まることなく、「設計科学」や「評価科学」としての貢献も求められている。

エビデンスを形成することは、単に実践や事業などをデータ化して分析する一方的な関係に留まらない。むしろエビデンスの形成そのものが実務現場と研究の共同作業であり、エビデンスを実務現場にフィードバックすることで、研究と実務現場との双方向的な関係形成が可能になるのである。

各地域にある社会福祉系大学院は、これまでも様々な形で地域の社会福祉関係の諸機関に貢献し連携してきたが、今後は当該地域における実証研究の拠点となることで、一層の地域への貢献と連携が求められているのである。また、現に実証的な研究が行われている場合でも、個々の教員の個別的な研究としてなされている場合が多く、大学院または付属研究所による組織的かつ継続的な研究体制が組み立てられているものは少ない。そのため、実証研究と学生の教育プログラムの連携が明確になっていない。

大学院および付属研究所が、組織的かつ継続的に実務現場と連携し実証研究を行い、かつ大学院生の教育プログラムと連動することで、実証研究とそれを担う人材教育の拠点となることが求められているのである。例えば日本社会事業大学では、2010（平成22）年度より大学院に「福祉プログラム評価履修コース」を設置し、大学院、付属研究所、実践現場が連携した実証研究に関する研究・教育体制を構築している。本プログラムの特徴は、①大学院生を橋渡し役として、福祉実践現場と大学・研究者とが連携して、福祉プログラムの向上をめざす普遍的なモデルを構築できること、②現在、

評価学の領域で注目される参加型・協働型評価、エンパワーメント評価を、実践現場関係者の参画によって実現し、福祉領域のプログラム評価モデルとして一般化できること、③実践現場の協力でより効果的なプログラムモデルを構築する形成評価法の方法論を、本教育プログラムの中で開発し、その方法を実践現場にも伝達できること、④社会プログラムに対する評価文化が未確立なアジア社会に、有用で活用可能な福祉プログラム評価法を根付かせるための人材養成が可能になること、であるとしている。

日本福祉大学では、「社会福祉学研究科」、「医療・福祉マネジメント研究科」、「国際社会開発研究科」と、附属研究所である「地域ケア推進センター」、「健康社会研究センター」、「アジア福祉社会開発研究センター」が連携し、直接関係する領域のみならず関連領域の研究にも院生の参加を促し、研究と教育の連携を図っている。学生は、3つの研究センターが開発・実施する様々なプロジェクト研究に、自由に参加できる。各研究センターでは、センターが管理するデータベース（介護保険、地域福祉、社会疫学など）を使ったエビデンスづくりや研究プロジェクトに関わることで、学生個人では困難な実証研究やフィールド研究を可能としている。

東洋大学では、附属研究所である「福祉社会開発研究センター」のプロジェクト研究と大学院教育を連携させている。5年を期限としたプロジェクトのテーマとしては、「自治体福祉・保健計画と地域における福祉社会の形成」や、「中山間地域の振興に関する研究—山古志地区の復興に即して」などを掲げ、各プロジェクトの調査・分析に院生が参加し、学内外の研究者や現場の方との討議・交流の場を提供するとともにアセスメントツールの開発などに取り組んでいる。2013（平成25）年度からは、新たに四つのユニット・グループ5年計画）を立ち上げている。

同志社大学では、附属研究所である「社会福祉教育・研究支援センター」のプロジェクト研究と大学院教育を連携させている。プロジェクトは、3年を期限とし、現在第3期を実施している。現在のプロジェクトとしては、「被災地におけるアクションリサーチの展開」、「実践家に何を問うか—対話をベースにした現任訓練プログラムの構築と実施—」など5つのプロジェクトが展開されている。大学院生はそれぞれのプロジェクトメンバーとして所属し、研究活動に参加している。

なお単独で実証研究の拠点化が難しい社会福祉系大学院では、他専攻や他大学院との連携を行ってプロジェクト型の研究・教育の実施も考えられる。例えば、社会福祉学のテーマを含むものとしては、立命館大学大学院先端総合学術研究科のプロジェクト型大学院が挙げられる。また社会福祉学の領域ではないが、兵庫教育大学を基幹大学とする連合学校教育学研究科で行われている共同研究プロジェクトは、連携大学院で行われている共同プロジェクトによる研究・教育であり、一つのモデルとなり得る。

## ② 教育と研究における国際化の促進

社会福祉系大学院に求められていることは、アジアを中心とした海外からの学生を受け入れること、国際協同研究を促進すること、そして国際共同研究を担う人材を養成することである。

近年、アジアからの留学生、特に中国と韓国からの留学生が増えている。その背景には、中国・韓国で急激に少子高齢化が進展し、福祉・介護ニーズが拡大していることや、同じ東アジアの文化圏に所属し、制度設計や実践の前提となる家族観などの点で共通性を有している点が挙げられよう。各大学院では、留学生支援を積極的に行っているところもあるが、今後は、さらに教育との連携した研究面での貢献が期待されている反面で相対的に日本の大学院生の減少を留める課題がある。

例えば日本社会事業大学では、2008年に附属研究所内である「社会事業研究所」内に「アジア福祉創造センター」を設立した。その目的は、①アジア各国の福祉課題への対応などの研究・提言（当面、東アジアとASEAN新興国を主要ターゲットとする）、②アジアのソーシャルワーク教育スタンダードの研究、③アジア社会福祉学会など教育・研究圏の形成である。また実施事業として海外からの人材受け入れ促進と在学生の留学支援を行っている。特に在学生への働きかけとして、タイの協定大学であるタマサート大学と連携してスタディーツアーを企画実施している。

日本福祉大学では、2008年に附属研究所として「アジア福祉社会開発研究センター」を設立した。その目的は、アジア諸地域での地域福祉実践へと展開させるための体系的な方法論を構築することである。そのために、海外の研究拠点として南京大学に「日本福祉大学・南京大学社会福祉研究交流センター」を設置した他、延世大学、モンゴル教育大学、フィリピン大学、ジャフナ大学、カリフォルニア大学バークレイ校などの研究者による多国籍共同研究を展開している。こうした共同研究に学生を参加させることにより、国際共同研究を担う人材の育成を行っている。

同志社大学では、2007年より国際的な「理論・実践循環型」教育システムの構築を行っており、その一環として社会福祉研究・教育の面で著名な海外の研究者から構成される「国際アドバイザリー・コミッティ」を設置した。その目的は、コミッティによる国際共同研究シンポジウム、院生主体国際セミナー、カリキュラム改革、研究指導などより研究者・高度専門職業人養成システム改善を行うである。またアメリカのハワイ大学、ロヨラ大学、韓国の中央大学校、中国の華東理工大学などと協定を締結し、学生による海外でのフィールドワークやプレゼンテーションの実施など、国際共同研究を担う人材の育成に効果を上げている。

このように留学生への大学院側の受け入れ態勢は整えられつつあるが、反面、残された課題も少なくない。例えば、留学生の中には、大学院教育を円滑に進めるうえで最低限必要と思われる日本語技能を有していないために、学習が円滑に進まない場合もある。英語圏の大学では、英語を母国語としない学生への支援が整っており、ELS (English as the second language) 教育のノウハウも蓄積されているが、日本の留学生に対する支援は、大学内外で立ち遅れている。留学生の大学院での学びを、限られた時間内に有効に進めるための方法については、さらなる経験の蓄積と、大学間の情報の交換・共有に基づく相違・工夫が必要であろう。

## 5 まとめ

社会福祉系大学院の現状と改革課題を踏まえ、(1)当面の改革課題に対する提案、(2)中長期の改革課題に対する提案に分けて記述する。

### (1) 当面の改革課題

第1に、社会福祉系大学院は、これまで研究者養成教育と高度専門職業人養成教育の2つの役割を担ってきたわけであるが、修士課程・博士前期では、この2つが渾然としているのが実情である。したがって、各大学院の教学編成方針に基づいて、修士課程・博士前期課程においては、社会福祉学の基礎教育（社会福祉教育の体系を価値、支援技術、政策でもって位置づけ、教育方法と研究方法、および評価システム等のコアカリキュラム）を基盤に、高度専門職業人養成を中核としつつ、研究者養成との統合をめざしたカリキュラム構成に再編する必要がある。さらに、グローバルに活躍できる社会福祉の人材養成をめざした高度専門職業人養成および研究者養成に向けて博士後期課程との連続性を視野に入れた一貫した学位プログラムの構築が不可欠である。

第2に、これからの社会福祉系大学院の院生の多数を占めることが予測できる社会人大学院生に対応するには、多様な学習形態を設定するとともに、社会人の学習ニーズに応えるような学習の時間帯や場所の自由度を増し、これまで仕事や遠距離などの支障から躊躇していた人たちの学習意欲を喚起し、大学院への進学ニーズを高める努力と工夫が大切である。放送・eラーニングなどの講義・演習ツールの開発も欠かせない。また、大学院および附属研究所、そして企業や行政が組織的かつ継続的に実務現場と連携し、実証性を伴った幅広い社会福祉学を修学する教育プログラムを協働で開発し、社会福祉系大学院が社会人リカレント教育の地域拠点となることが求められている。

### (2) 中長期の改革課題

第1に、欧米諸国に匹敵するアジアの社会福祉学の発展も急速に進んでおり、国際標準化を見越した博士課程教育プログラムを準備する必要がある。優秀な院生を確保し、体系的かつ世界に通用する高度な資質をもつリーダー養成を行うためには、欧米諸国の先駆的な博士課程教育の優れた点を取り入れ、それらと連携する教育プログラムを開発する必要がある。また、社会福祉学およびソーシャルワーク教育系の学部が韓国・中国だけでなくアジアで増加しており、こうした大学での研究・教育者を養成していくうえで、日本の社会福祉系大学院の責任は大きい。博士課程学生を受け入れ、東アジアなどでの大学をはじめ、多様な国々で活躍する人材を養成することが必要である。そのためには、アジア諸国の社会福祉学の研究者との研究交流を深め、英語などでの講義を取り入れるなど学生を受け入れやすい環境整備も重要である。

第2に、研究者養成については、講座制および学科目制の弊害が叫ばれる中、それに代わる研究者養成システムを構築するのが長らく困難であった。多様な学問分野の教員が共同し、コースワークから研究指導や学位授与へ有機的につながりを持った大学院教育の体系化や競い合う研究組織の学際化は、研究者養成の新たな教育・訓練システムと



なり得る可能性を有している。また、修士課程・博士前期と博士後期の連続した一貫教育を行うという方向性も検討に値しよう。これからの研究養成には、大学院の多様化・学際化は欠かせない要件となる。反面では、単独では、社会福祉学の研究者養成ないしは高度専門職業人養成に必要なカリキュラムを体系的に編成できないという大学院も存在する。そこで、複数の大学院および研究機関が協力して、カリキュラムの体系化や研究の質の保証を行う「連合大学院」「連携大学院」などの構想（日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会提言、2008年）を視野に入れた取り組みを積極的に推進していく必要がある。

## <参考資料 1> 引用・参考資料

- [1] 文部科学省中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について（答申）」2002年.
- [2] 2010年度（2009年調査実施）「大学院教育の現状把握のためのアンケート調査」報告書、社団法人日本社会福祉教育学校連盟・大学院教育検討委員会、2012年.
- [3] 日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科（専門職大学院）「第三者評価報告書」社団法人日本社会福祉教育学校連盟、2013年3月.
- [4] 二木立『福祉教育はいかにあるべきか：ゼミの方法と論文指導』勁草書房、2013年.
- [5] 監修：平岡公一・武川正吾・山田昌弘・黒田浩一郎 編集：須田木綿子・鎮目真人・西野理子・檜田美雄『研究道：学的探究の道案内』東信堂、2013年.
- [6] 石井クンツ昌子『社会科学系のための英語研究論文の書き方—執筆から発表・投稿までの基礎知識』ミネルヴァ書房、2010年.
- [7] 大橋謙策「わが国におけるソーシャルワークの理論化を求めて」、『日本のソーシャルワーク研究・教育・実践の60年』相川書房、2007年.
- [8] 東洋大学福祉社会システム専攻出版委員会『経験と知の再構成：社会人のための社会科学系大学院のススメ』東信堂、2011年.
- [9] 社団法人日本社会福祉教育学校連盟「日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科（専門職大学院）第三者評価 報告書」2013年3月.
- [10] 文部科学省中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育—世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために—」2011年1月.
- [11] 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会提言「近未来の社会福祉教育のあり方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて」2008年7月.

## ＜参考資料2＞社会福祉系大学院のあり方に関する分科会審議経過

平成 24 年

- 5 月 7 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 1 回）  
大学院教育の現状把握について
- 6 月 18 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 2 回）  
認定社会福祉士制度と大学院教育について－関係者報告
- 8 月 22 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 3 回）  
認定社会福祉士制度と大学院教育について－実情報告
- 9 月 17 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 4 回）  
提言(or 報告書) 構成案と項目案について
- 10 月 31 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 5 回）  
提言構成案について－意見交換
- 12 月 7 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 6 回）  
提言案について－意見交換

平成 25 年

- 1 月 12 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 7 回）  
提言案について－意見交換
- 5 月 21 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 8 回）  
提言案について－意見交換
- 7 月 26 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 9 回）  
第 1 次提言案について
- 10 月 1 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 10 回）  
第 2 次提言案について
- 11 月 27 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 11 回）  
第 3 次提言内容の精査について

平成 26 年

- 3 月 3 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 12 回）  
第 4 次提言内容の精査について
- 4 月 14 日 社会福祉系大学院のあり方に関する分科会（第 13 回）  
提言内容の最終確認について
- 8 月 28 日 第 199 回幹事会  
社会福祉系大学院のあり方に関する分科会報告「社会福祉系大学院発展のための提案－高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして」について承認